

四日市市上下水道局告示第43号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第9条第2項の規定により、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者から住所変更の届出があったので、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成27年11月17日

四日市市上下水道事業管理者
倭 猛

1 届出指定業者

名称又は商号 桜工業有限会社

主たる事務所の所在地

四日市市東新町13番3-3号

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

四日市市東新町13番3-3号

代表者 代表取締役 保地昭人

指定番号 指定第273号

2 変更事項

住所変更

新 四日市市東新町13番3-3号

旧 四日市市久保田一丁目2番21号

(上下水道局管理部生活排水課)